

8月から介護サービスを利用した場合の負担割合が変わります

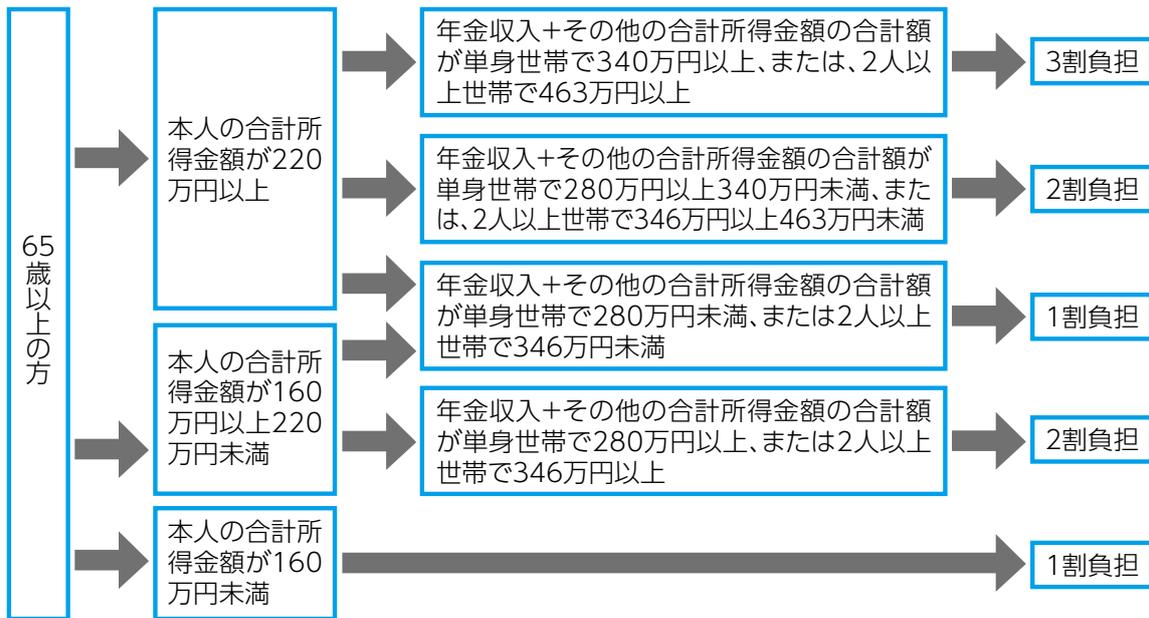
介護サービスを利用する場合は介護保険負担割合証の割合に応じて、自己負担をお願いしています。この負担割合について、これまでは1割または一定の所得のある方は2割の負担でしたが、法律改正に伴い、平成30年8月から、65歳以上の方（第1号被保険者）で現役並みの所得（合計所得金額※1が220万円以上）ある方は3割になります。

ただし、合計所得金額が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額※2」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担または1割負担になります。

利用者の方には、7月下旬に新たな負担割合証を郵送しますので、負担割合の確認をお願いします。

※1 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額です。また、長期譲渡所得や短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

※2 「その他の合計所得金額」とは、※1の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額です。



※ 第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）、市区町村民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担

■ 問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125・1126)

健康診査を実施しています **無料**

町では、基本健康診査、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査を実施しています。

対象者などの詳細は5月15日号の広報をご覧ください。

【集団健診】

■ 実施日時・会場（時間は受付開始時間と終了時間）

- ▽ 7月24日(火) 午前9時30分～午前11時 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- ▽ 7月31日(火) 午前9時～午前10時30分 草木小学校体育館
- ▽ 8月28日(火) 午後1時30分～午後3時 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- ▽ 8月29日(水) 午前9時30分～午前11時 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- ▽ 8月31日(金) 午前9時30分～午前11時 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

※ 草木小学校は、夏休み中も児童の登校などがあるため、小学校の敷地内とその周辺には駐車できません。車でお越しの方は、勤労福祉センター(エスペランス丸山)での開催日をご利用ください。

【個別健診】

■ 実施場所 町内の一部医療機関

■ 実施期限 8月18日(土)

【胸部レントゲン検査】※ 集団健診会場でも実施しています。

■ 対象者 町内に住所を有する方で今年度40歳以上になる方

■ 実施場所 保健センター

■ 実施日 7月18日(水)、27日(金)、8月8日(水)、20日(月)

■ 受付時間 午後1時30分～午後2時30分

■ 問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1116)

個別健診を利用すると待ち時間が少ないよ



調子が悪いところが早く見つかった方が早く治るし、医療費も少なく済むよ